



日本のまんなか
水と緑といで湯の街松江市

令和2年4月第2回市長定例記者会見

- ・日時 令和2年4月13日（月）
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 令和2年度一般会計補正予算（第1号）案のフレーム（資料1）
- 2 新型コロナウイルス感染症防止対策として
窓口にビニールの間仕切りを設置しました（資料2）
- 3 廃校施設（旧松江市立上白井小学校）利活用事業者が決定しました（資料3）

その他資料提供

- ・令和3年成人式運営委員を募集します（資料4）

○次回開催予定 4月第2回市長定例記者会見
日時：令和2年4月21日（火）午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
4月13日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00 終了後	記者会見 北橋地区自治会連合会総会	記者会見室 北橋行政センター	秘書室 北橋行政センター
	19:00	新型コロナウイルス感染症に対する対応についての意見交換会	渋川医療センター	健康増進課
4月14日(火)	7:20	春の全国交通安全運動車両広報	北橋地区	市民協働推進課
	11:00 13:30	上武国道建設期成同盟会群馬県支部 会計監査 伊香保地区自治会連合会総会	市長応接室 伊香保公民館	土木管理課 伊香保行政センター
	19:00	渋川市子ども会育成会連絡協議会総会	第二庁舎201会議室	生涯学習課
4月15日(水)	7:30	春の全国交通安全運動車両広報	渋川地区	市民協働推進課
4月16日(木)	10:00	議会運営委員会	第1委員会室	議会事務局
	19:00	渋川市スポーツ推進委員 委嘱式	大会議室	スポーツ課
4月17日(金)				
4月18日(土)				
4月19日(日)				
4月20日(月)	10:00	令和2年第2回渋川市議会臨時会		議会事務局

担当：総務部財務課 課長 角田義孝 電話 0279-22-2414 内線 2150

(千円)

歳 出	歳 入
1 【新】小中学生への新型コロナウイルス対策 21,548 (1)小中学校の臨時休校をサポート ・放課後児童クラブの開所時間の拡大 (委託契約の変更) 13,919 ・児童生徒への家庭学習支援 1,210 (2)小中学校の再開時における児童生徒の 安全確保 ・衛生用品の購入 5,299 ・通学バスの拡充に伴う消毒液の購入 1,120 2 【新】生活困窮世帯の児童生徒に対し食 事代を補助 2,366 臨時休校中における要保護・準要保護児 童生徒の昼食代を補助 3 【新】新型コロナウイルスの影響を受け る中小企業への支援 31,000 (1)県制度融資を受ける市内中小企業の利 子を補給(10億円×1.1%) 11,000 (2)小規模飲食店の経営の継続を支援 20,000 4 備蓄用衛生用品の購入 7,079 備蓄用のマスク・除菌剤を購入 5 【新】学校施設の緊急補修・改修 77,407 児童生徒が安全に学校生活を送ることが できるよう、安全性、機能性に支障のある 施設を緊急に対応 ・小学校 39,842 ・中学校 37,565 139,400	1 繰越金 139,400 前年度繰越金
139,400	139,400

※計数整理により金額が変動する可能性があります。

補正前予算額 35,880,000 千円



補正後予算額 36,019,400 千円

新型コロナウイルス感染症対策の予算

令和元年度3月補正予算(第10号) 18,006 千円
 令和元年度3月補正予算(第11号) 14,743 千円
 令和2年度4月補正予算(第1号) 61,993 千円

合計 94,742 千円

担当：福祉部こども課 課長 中山 久子 電話0279-22-2415 内線1201
教育部教育総務課 課長 真下 彰文 電話0279-22-2076 内線4940
教育部学校教育課 課長 長屋 竜太 電話0279-22-2121 内線4910

1 小中学生への新型コロナウイルス対策

(1) 放課後児童クラブの開所時間の拡大

(事業名：放課後児童健全育成事業)

- ア 目 的 小中学校臨時休校に伴い全日開所する放課後児童クラブへの財政的支援をします。休校に伴い朝8時から開所するため、その開所時間拡大に伴い追加で生じた費用について委託料の加算を行います。
- イ 対 象 市内放課後児童クラブ（21クラブ）
- ウ 期 間 令和2年4月13日(月)から5月6日(水)までのうち、臨時休校となる平日14日間
- エ 予算額 13,919千円

(2) 児童生徒への家庭学習支援

(事業名：一般経費)

- ア 目 的 新型コロナウイルス感染防止対策として、渋川市内小中学校が4月13日(月)から5月6日(水)に臨時休校されることに伴い、休校中の児童生徒への家庭学習等の支援を行います。
- イ 内 容 休校期間中に、各家庭にて児童生徒が行う家庭学習用の課題等を印刷するために必要な消耗品の購入
- ウ 予算額 1,210千円

(3) 衛生用品の購入

(事業名：一般経費)

- ア 目 的 学校再開に向けて児童生徒の安全を確保するため、再開準備期間及び再開後の学校施設内の消毒等を行います。また、手作りマスクの材料を配布し、各家庭等でマスクを手作りし、学校再開後に児童生徒に利用してもらいます。
- イ 内 容 衛生用品（マスク、手袋、消毒用アルコール等）の購入
手作りマスク用材料の購入
- ウ 予算額 5,299千円

(4) 通学バスの拡充に伴う消毒液の購入

(事業名：通学バス運行事業)

- ア 目 的 小中学校が臨時休校から再開する時に、市が所有するバス8台を通学バスとともに運行し、各バスの乗車人数を減らすことで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図ります。
- イ 内 容 乗車する児童生徒のためにアルコール消毒液を配置し、運行終了後には、車内の手すり、座席周辺等の消毒を行います。
運行は、5月7日から開始（予定）
- ウ 予算額 1,120千円

担当：福祉部地域包括ケア課 遠藤 成宏 電話0279-22-2250 内線1218

2 生活困窮世帯の児童生徒に対し食事代を補助

(事業名：生活困窮世帯緊急対策事業)

1 目 的

小中学校の臨時休校に伴い、学校給食が提供されず、家庭における昼食代の負担が増加することから、生活困窮世帯に対して、休校期間中の食事代について補助を行います。

2 事業の概要

要保護及び準要保護の児童生徒が、臨時休校期間に家庭で過ごすことにより負担となる食事代に対し、1日500円を補助します。

3 対象期間

令和2年4月13日（月）から令和2年5月6日（水）までのうち、臨時休校となる14日間

4 予 算 額

2,366千円

1日の食事代	500円
臨時休校日数	14日
対象予定者	338人

3 新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業への支援

(1) 県制度融資を受ける市内中小企業の利子を補給

(事業名：新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給事業)

ア 目 的

新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業者の増加が想定されることから、市内中小企業者の企業経営の安定に資することを目的に、セーフティネットの認定を受け、県制度融資「経営サポート資金 新型コロナウイルス感染症対策資金」を利用した事業者に対して、最大1年分の利子補給を行います。

イ 事業の概要

令和2年4月1日から、新型コロナウイルスにより影響を受けている中小企業者を資金面から支援するため、県制度融資経営サポート資金の一部について、「金利の引き下げ」、「保証料補助」を行う新たな融資メニューが設定されました。利用者が県信用保証協会に支払う信用保証料は全額県が負担しますが、借入利率の1.1%に係る支払利息については、融資利用者が負担することとなります。このため、市が、融資実行日から最大1年間、その支払利息額を補助することにより、売上げが減少した市内中小企業者の経営継続を支援します。

ウ 内 容

令和2年4月1日から9月30日までの間に、県制度融資の経営サポート資金B、C、Fタイプを利用した者に対して、最大1年分の利子補給を行います。これにより、資金借入れ後1年間は、利用者の支払が発生しないことになります。

エ 予 算 額

11,000千円

(経営サポート融資枠200億円のうち、10億円を市内企業が利用すると見込む)
(10億円 $\times$ 1.1% = 11,000千円)

(2) 小規模飲食店の経営の継続を支援

(事業名：小規模事業者緊急経営支援事業)

ア 目 的

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が減少し、経営に支障が生じている市内小規模事業者に対して、経営の維持又は継続のための支援を行います。

イ 事業の概要

新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、原則として、直近1か月（令和2年2月から9月までの任意の月）の売上高等が前年同期と比較して50%以上減少している小規模飲食店に対し、10万円を助成します（1回限り）。

助成金の使途は、人件費、家賃、光熱水費、仕入れに係る費用など、経営の維持または継続に要する費用とします。

ウ 予 算 額

20,000千円

(200件 $\times$ 100,000円)

担当：スポーツ健康部健康増進課 課長 一場 悦子 電話0279-25-1321 内線4600

4 備蓄用衛生用品の購入

(事業名：感染症予防事業)

1 目 的

今回、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急措置として、医療センターや学校等に供出した結果、マスクの備蓄数が必要量に比べて大幅に不足しています。今後の新型コロナウイルス感染症のまん延は予測できませんが、感染症対策として備蓄数を確保するため、マスクの供給が全国的に不足している中、10万枚購入し必要量の確保を目的とします。併せて除菌剤についても購入し、感染症対策業務を遂行します。

2 備蓄場所

市役所第2庁舎1階倉庫

3 予 算 額

7,079千円

医療用マスク	10万枚	6,600千円
ウイルス除菌剤	400ml, 600本	479千円

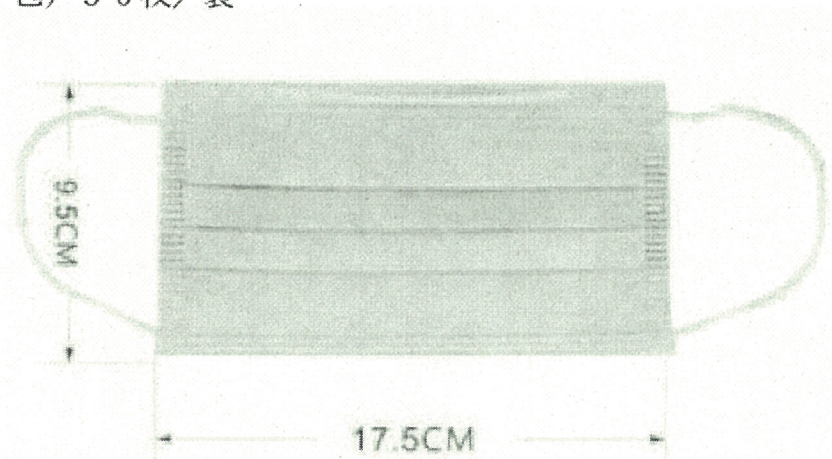
(品 名) 医療用マスク (BEF99)

(規 格) 99% ウィルスカット

(素 材) ポリプロピレン

(商品組合) 本体 (9.5cm×17.5cm)、耳ひも、ノーズフィッター

(梱 包) 50枚/袋



5 学校施設の緊急補修・改修

(事業名：学校施設緊急対策事業 (小学校)、学校施設緊急対策事業 (中学校))

1 目 的

児童及び生徒が、学校生活を安全かつ円滑に過ごせるように、緊急性の高い施設の老朽箇所の修繕及び改修工事を行い、学校施設の安全性の確保を図ります。

2 事業の概要

(1) 小学校分

○渋川北小 屋内運動場アリーナの床面が、老朽化や雨漏りにより劣化しているため、再塗装を行う。

○金島小 外壁の一部が剥落する事案が発生しているため、外壁の改修を行う。

○豊秋小 受水槽の劣化が激しく、耐震性能が不十分のため、更新を行う。

○渋川北小外3校 (渋川北小、金島小、豊秋小、中郷小)

防火シャッターに危害防止装置 (挟まれ防止) の取り付けを行う。

○三原田小外2校 (三原田小、津久田小、橘北小)

防火シャッターに危害防止装置 (挟まれ防止) の取り付けを行う。

(2) 中学校分

○金島中 教室に雨漏りが頻発しており、屋上全面の防水改修を行う。

○北橘中 屋内運動場の屋根から雨漏りが発生しているため、東半面の防水改修を行う。

3 予 算 額

77,407千円

小学校	39,842千円
中学校	37,565千円

令和元年度 一般会計補正予算（第10号）のフレーム

（千円）

歳 出	歳 入
【追加補正分】	
1 【新】新型コロナウイルス対策に伴う 小中学校の臨時休校をサポート 18,006	1 繰入金 18,006 財政調整基金繰入金
(1) 放課後児童クラブの開所時間の拡大 （委託契約の変更） 10,480	
(2) 臨時休校に伴う各学校への対応 6,091	
・通信手段の確保として携帯電話を 配置 2,752	
・マスクや消毒用アルコール等の 購入 1,150	
・児童生徒等へ資料送付用の郵送料 2,189	
(3) 衛生材料（マスクや消毒用アルコール等 の購入 385	
(4) 放課後児童クラブに空気清浄機等購入 費用を補助 1,050	
18,006	18,006

令和元年度 一般会計補正予算（第11号）のフレーム

（千円）

歳 出	歳 入
【追加補正分】	
1 <u>新型コロナウイルス感染症対策に伴う 学校臨時休校中の放課後児童クラブの運 営をサポート 14,743</u>	1 国庫支出金 22,671 子ども・子育て支援交付金 22,671
(1) 放課後児童クラブの開所にあたり運営 費を増額（国の基準分） （委託契約の変更） 5,292	2 繰入金 $\Delta 7,928$ 財政調整基金繰入金 $\Delta 7,928$
(2) 感染防止対策のための衛生材料（マスク や消毒用アルコール等）や、の空気清浄 機等購入費用の補助を増額 9,224	
(3) 衛生材料（マスクや消毒用アルコール 等）の購入等 227	
14,743	14,743

資料2

担当：市民部市民課 課長 卯野 文子 電話0279-22-2459 内線1110

新型コロナウイルス感染症防止対策として 窓口にビニールの間仕切りを設置しました

市役所窓口での感染防止対策を強化するため、ビニールシートを利用して、職員と来庁者の間仕切りを設置しました。

これにより、飛沫の飛散を防止し、マスク不足への対応、長時間対応を行う場合への対策につなげ、市役所窓口における感染の不安を軽減します。

1 概 要

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、さらなる対策措置を強めるため、市役所窓口での感染防止対策について窓口サービス向上委員会関係課において検討を行い、市民・職員双方の安全安心のため、身近にあり簡単に設置できるビニールシートを利用し、職員と来庁者の間仕切りを設置しました。

これにより、飛沫の飛散を防止し、マスク不足への対応、長時間対応を行う場合への対策につなげ、市役所窓口における感染の不安を軽減します。

2 設置場所

- (1) 本庁舎 1 階 全窓口
- (2) 本庁舎 2 階 環境政策課、市民協働推進課
- (3) 第二庁舎 一部窓口

3 設置開始日 令和2年4月9日から

4 設置位置

来庁者と職員の真ん中付近、または内側に設置し、書類の受け渡しのため、カウンターの上面から20 c m程度の隙間を空けています。

5 そ の 他 行政センター、公民館等の設置について検討を行っています。

資料3

担当：総務部財務課 課長 角田 義孝 電話0279-22-2414 内線2150

廃校施設（旧渋川市立上白井小学校）利活用事業者が決定しました

渋川市では、市有財産の有効かつ効率的な利活用のため、廃校施設の利活用を広く提案を求めながら進めています。この度、平成26年3月末で閉校となった旧渋川市立上白井小学校に最先端の木質バイオマス熱電併給設備を設置し、農業利用する研究開発拠点として利活用する事業者が決定しました。

1 廃校施設の用途

「渋川バイオマスエネルギープロジェクト」として、バイオマスエネルギーの研究開発拠点として活用します。

2 利活用事業者

- (1) 東京都品川区上大崎三丁目14番37号
フォレストエナジー株式会社 代表取締役 沼 真吾
- (2) 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー
株式会社NTTファシリティーズ 代表取締役社長 一法師 淳

3 事業概要

- (1) 再生可能エネルギープロジェクト
 - ①最先端バイオマス設備の研究開発拠点
 - ②竹、稲わら、農業残渣、剪定枝などのバイオマス燃料の研究拠点
 - ③バイオマス熱電併給設備のオペレーション&データセンター
 - ④バイオマス燃料の乾燥センター
- (2) 農業プロジェクト
 - ①高付加価値いちごの栽培実証（NTTファシリティーズ）
 - ②陸上養殖による安全・安心な食材の生産・研究
 - ③バイオマス熱電併給設備から副産物として生成されるバイオ炭の利活用研究
 - ④竹の有効活用の一環で純国産メンマプロジェクト
- (3) 地域貢献プロジェクト
 - ①木の駅プロジェクト
 - ②再生可能エネルギーの学びの場を提供
 - ③災害時に避難所である当該学校へのエネルギー供給

4 契約期間

- (1) フォレストエナジー株式会社
令和2年4月1日～令和22年3月31日
- (2) 株式会社NTTファシリティーズ
令和2年4月1日～令和5年3月31日

5 事業スケジュール

令和2年度に、木質バイオマス熱電併給設備（Volter）及びハウス設備を設置し、いちご栽培の実証を開始予定。

令和2年度以降に、バイオマスガス化乾燥装置を設置し、研究開発を行う予定。

6 その他の廃校利活用について

- (1) 廃校名 旧渋川市立刀川小学校（渋川市赤城町見立299番地）
- (2) 廃校年月 平成29年3月末
- (3) 事業者名 法人グループ名 中央カレッジグループ
代表法人 学校法人有坂中央学園 理事長 中島 利郎
- (4) 施設用途 「農と食のイノベーションセンター」
 - ・サテライトキャンパス及び実習キャンパス
 - ・サテライトオフィス
- (5) 賃貸借期間 平成31年4月1日～令和11年3月31日

参考

利活用事業者からのコメント

【フォレストエナジー株式会社】

私たちフォレストエナジーは、地域の木質資源を燃料とする木質バイオマス発電所の開発・運営を手掛けています。木質バイオマス発電事業は、地域の木質資源を積極的に活用することで、森林整備の促進や林業の活性化が図られるとともに、脱炭素化、地域のレジリエンス強化、地域経済の活性化などを実現するものです。

これまで秋田県、和歌山県、宮崎県の3カ所で、地域資源を活用した木質バイオマス発電事業を実現しており、全国各地で新たな発電所の準備を進めています。また、宮崎県都農町では、「分散型エネルギーマスタープラン」の策定に参画し、その実現に向けて、具体的なまちづくりの取り組みを進めているところです。

本プロジェクトにおいては、旧上白井小学校の校庭に、最先端の木質バイオマス熱電併給設備といちごハウス設備を設置し、地域の間伐材などを活用して電気と熱を製造し、電気は市内の施設等で活用、熱はいちごハウス等に供給することで、実践的な研究開発を行います。

また、小学校の校舎や体育館を積極的に活用し、「再生可能エネルギー」、「農業」、「地域貢献」をキーワードにして、様々な取り組みを行うことで、渋川市が進める「持続可能な低炭素化を進めるまち」の実現に貢献するとともに、再生可能エネルギープロジェクト、農業プロジェクトによる雇用創出や、見学者の来場による地域経済の活性化などを実現していきたいと考えております。加えて、本小学校は、市の指定避難所であり、将来的に、災害時等の停電時にも、当該小学校へのエネルギー供給が継続できるオフグリッドシステムの導入も検討してまいります。

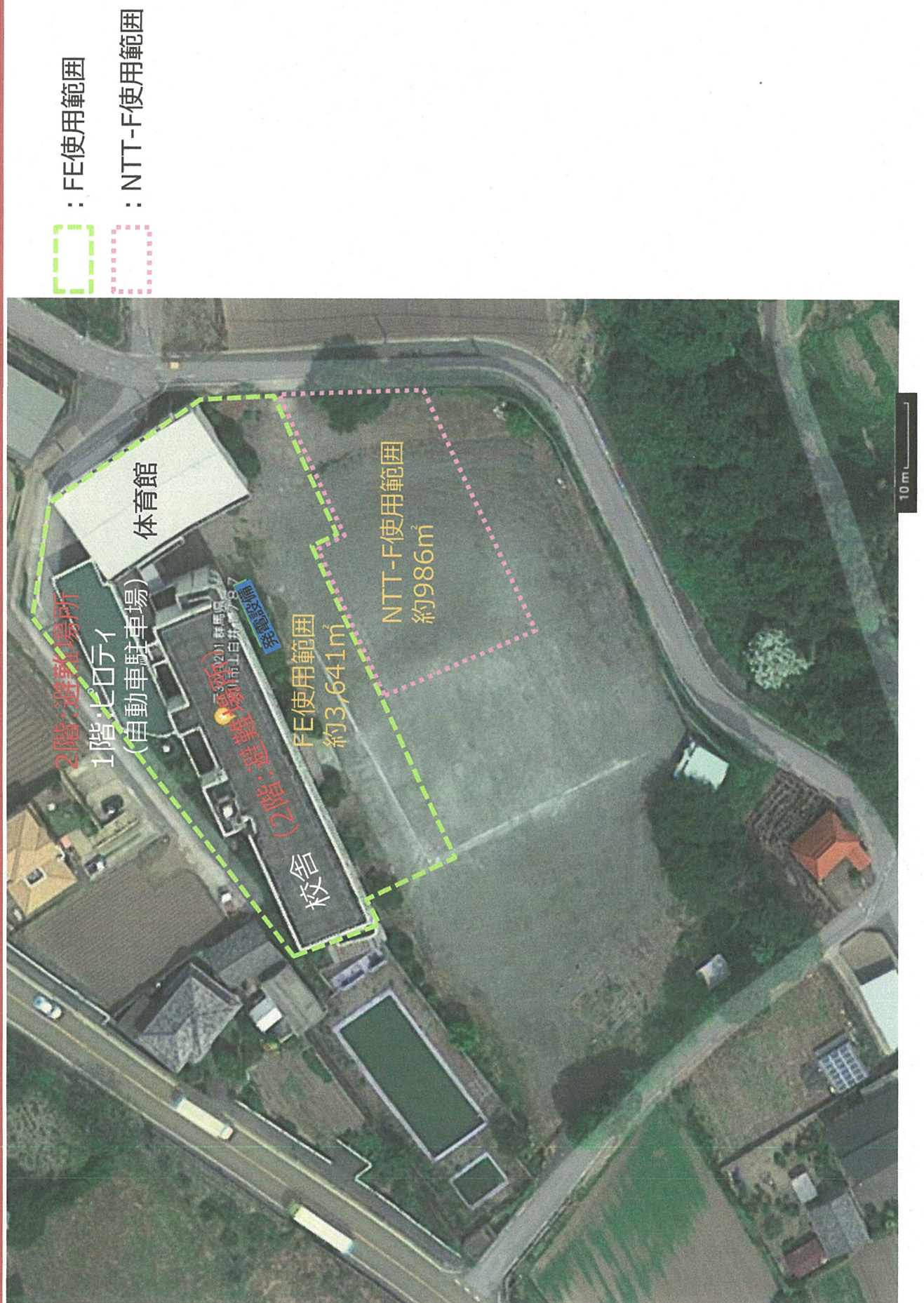
すでに、校舎内には、フォレストエナジーの渋川オフィスや地域交流スペースも設けており、これから各種設備を設置していく予定です。今後も、小学校の有効活用とプロジェクトの実現に向けて、積極的に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

【株式会社NTTファシリティーズ】

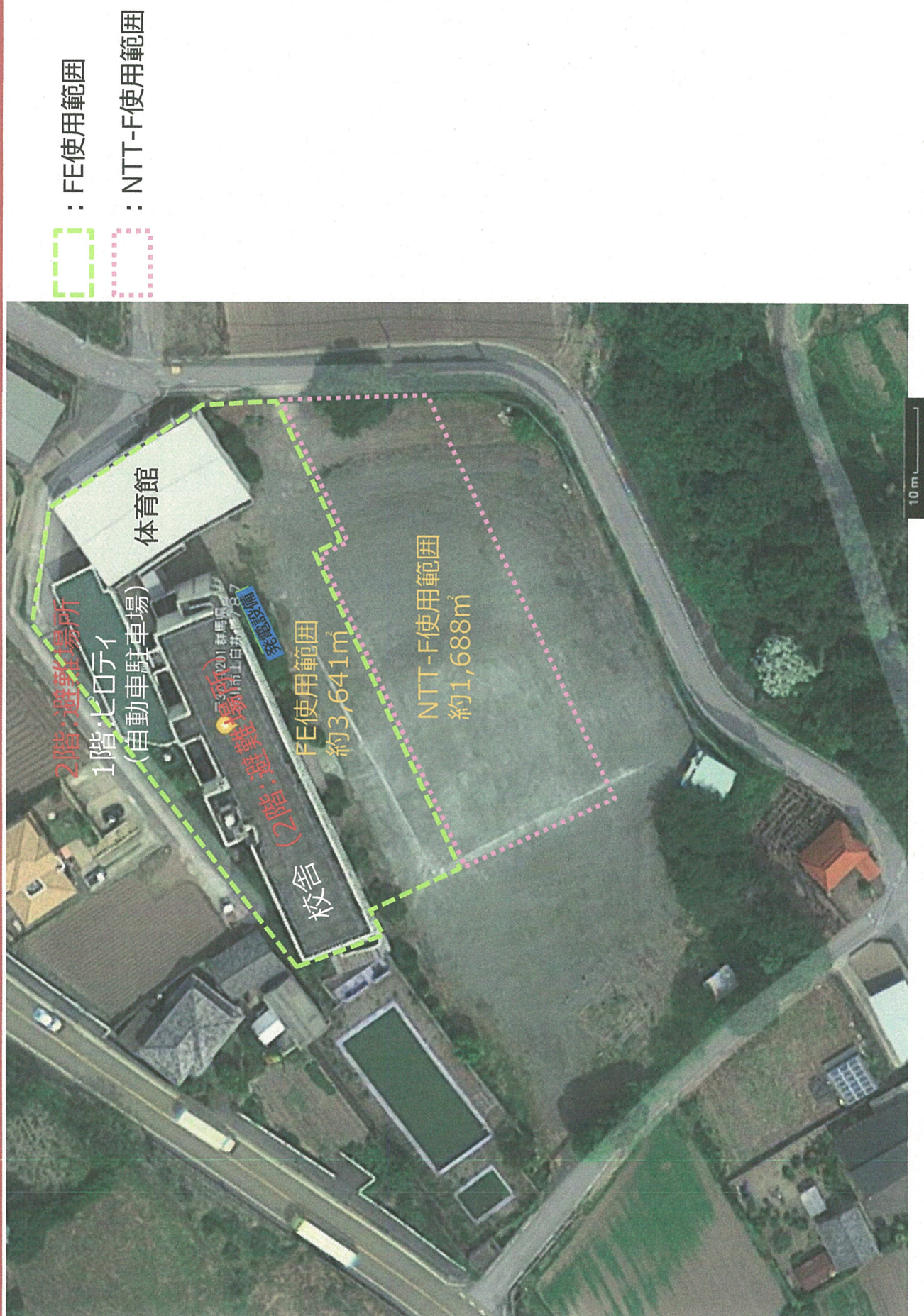
私たちNTTファシリティーズは、NTTグループの省エネルギー対策や建物設備のリスクマネジメントを行うことで、日本の情報通信を支えて参りました。そこで培ったICT・エネルギー・建築の融合技術を最大限に活用して、私たちの使命である「Smart&Safetyで持続可能な社会の実現に貢献」を果たせるよう、快適で活力に満ちた街づくりに取り組んでおります。

当社は、地域活性化として農業分野のビジネス検討に着手し、当社の強みを発揮できる植物工場における技術開発を進めております。本プロジェクトにおいて、高付加価値イチゴ栽培を通じて環境制御システムによる高収量化と、バイオマス発電からの排熱利用によるハウス内の低コスト化の効果について検証を進めていきます。今後も、お客様への付加価値向上に資する新たなソリューションの創出を検討していきます。

使用範囲（令和2年4月1日～）



使用範囲（令和3年4月1日～）



資料4

担当：教育部生涯学習課 課長 島田 志野 電話0279-22-2500 内線4950

令和3年成人式運営委員を募集します

1 概要

渋川市の成人式は、新成人によって組織する「成人式運営委員」によって企画・運営されています。

今回、令和3年成人式の企画・運営を担当する新成人を募集するものです。

2 運営委員の役割

成人式運営委員には、成人式のテーマや記念品など企画について事前に検討を行い、成人式当日に成人式の司会や成人の誓いの発表等の運営を担当してもらいます。

3 対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人

4 募集人数 20人程度

5 募集開始日 令和2年5月1日（金）

6 申込方法 電話で生涯学習課（0279-22-2500）へ

7 その他 令和3年成人式は、令和3年1月10日（日）に開催します

参考

令和4年度以降の渋川市成人式対象年齢について

民法の一部を改正する法律（平成30年法律第59号）により、令和4年4月1日より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、本市で開催する成人式につきましては、令和4年度以降も当該年度に20歳に到達する人を対象に開催することに決定しました。

決定に当たっては、令和2年渋川市成人式運営委員会委員からの聴取、令和4年度に18歳になる市内中学3年生等の意識調査の実施結果、そのほか公益財団法人日本財団及び内閣府が実施した世論調査結果を勘案いたしました。

■主な決定理由

- （1）令和元年12月に実施した対象年齢に関する意識調査の結果では、18歳対象では大学受験や就職活動など大事な時期であることから、20歳対象の希望が多数を占めたため。（中学生90%、保護者93%）
 - （2）成人式は、各中学校の代表者で構成される成人式運営委員が企画・運営を行うなか、18歳よりも20歳の人の方が運営委員会により参加しやすいため。
 - （3）前項の理由のほか、世論調査結果を含め総合的に判断しました。
- ※令和4年度以降の成人式の名称等は、今後検討していく予定です。